

事前評価表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林）	事業実施期間	令和6年度～令和10年度（5年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	（しもきた） 下北森林計画区 （青森県）	事業実施主体	東北森林管理局 下北森林管理署
事業の概要・目的	<p>本事業は、青森県の下北半島に位置する、むつ市をはじめとする1市1町3村に所在する約87千haの国有林野を対象としている。</p> <p>本計画区は、朝比奈岳（874m）、釜臥山（878m）等から構成される恐山火山群、燧岳（781m）を中心とする北部の火山地、縫道石山（626m）等の山地を中心とし部分的に海岸段丘が発達している西部の山地、東通地区の丘陵地帯の4つに大別される。</p> <p>本計画区には、恐山をはじめとして優れた自然環境を有する地域が多く、天然記念物のニホンザルやニホンカモシカをはじめとした貴重な野生生物が生息・生育する原生的な天然林は、国有林野の地域管理経営計画において「恐山山地森林生態系保護地域」に設定しているほか、自然公園法（昭和32年法律第161号）や自然環境保全法（昭和47年法律第85号）に基づき「下北半島国定公園」や「青森県自然環境保全地域」等に指定されている。これらの地域は薬研温泉、湯野川温泉等の温泉地、恐山、尻屋崎等の景勝地など観光資源に恵まれており、登山、散策等の森林を利用したレクリエーションや保健休養の場として多くの人々に利用されている。また、恐山、薬研、仏ヶ浦等が、下北地域の自然や文化のつながりを学べる場として平成28年に認定された「下北ジオパーク」を構成するジオサイトに設定され、国有林野のさらなる活用が見込まれる。</p> <p>林業・木材産業については、古くからヒバの生産・加工で栄えてきた地域であるが、近年はその資源量の減少等も影響し、専門の工場は数社残る程度である。一方、近隣地域で新たな大型木材加工工場や木質バイオマス発電施設の建設・稼働が進み、木材需要が増加していることから、国有林からの木材の安定供給への期待が高まっている。</p> <p>また、本計画区の国有林野の86%が保安林に指定されており、水源涵養や土砂流出防備等に重要な役割を果たしている。このうち、むつ市城ヶ沢地区や東通村の太平洋沿岸北東部は、防風保安林に指定されており、後背地にある耕作地等の保全に重要な役割を果たしている。</p> <p>森林の面積は、人工林を中心とする育成林が約51千ha、天然生林が約31千haであり、人工林の主な樹種は、スギ(76%)となっている。</p> <p>人工林の齢級構成については、11 齢級及び 12 齢級をピークとした一山型であり、10 齢級以上の林分が約7割となっており、主伐、間伐を見据えた路網整備や</p>		

	<p>主伐後の確実な更新とその後の保育が必要となっている。</p> <p>このため、本事業は、森林の有する水源涵養機能、土砂流出防止機能、保健文化機能、地球温暖化の防止などの公益的機能の持続的な発揮と併せ、木材の安定供給による地域の活性化にも貢献するため、地域特性や現地の状況、社会情勢及び事業評価の結果を踏まえ、植栽や間伐等の森林整備を積極的に実施するとともに、森林整備の効率的な実施に必要な路網を整備する。</p> <p>なお、事業実施に当たっては、伐採造林の一貫作業システムやコンテナ苗を活用した更新作業、下刈回数の低減、列状間伐の実施等により低コストで効率的な作業を推進するとともに、生物多様性や林地の保全に配慮した森林施業や路網整備における柵工等木材利用の促進に取り組む。</p> <p>また、地元から、保育作業の省力化・低コスト化等の新たな取組の情報共有など民国の連携を強めることにより、更なる森林整備の推進を図りたいとの意見があったことから、これに係る取組を進めていく。あわせて、獣害対策等についても要望があったことから、関係機関と被害状況の情報共有を図るなど連携した取組を行うとともに、適切な森林被害の防止対策を講じる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 主な事業内容 <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>森林整備</td> <td>更新面積</td> <td>1,476ha</td> </tr> <tr> <td></td> <td>保育面積</td> <td>11,242ha</td> </tr> <tr> <td>路網整備</td> <td>開設延長</td> <td>8.40km</td> </tr> <tr> <td></td> <td>改良延長</td> <td>1.01km</td> </tr> </table> ・ 総事業費 9,248,110 千円（税抜き 8,407,373 千円） 	森林整備	更新面積	1,476ha		保育面積	11,242ha	路網整備	開設延長	8.40km		改良延長	1.01km
森林整備	更新面積	1,476ha											
	保育面積	11,242ha											
路網整備	開設延長	8.40km											
	改良延長	1.01km											
費用便益分析	<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td>総便益（B）</td> <td style="text-align: right;">28,380,777 千円</td> </tr> <tr> <td>総費用（C）</td> <td style="text-align: right;">10,509,989 千円</td> </tr> <tr> <td>分析結果（B／C）</td> <td style="text-align: right;">2.70</td> </tr> </table>	総便益（B）	28,380,777 千円	総費用（C）	10,509,989 千円	分析結果（B／C）	2.70						
総便益（B）	28,380,777 千円												
総費用（C）	10,509,989 千円												
分析結果（B／C）	2.70												
森林管理局事業評価技術検討会の意見	<p>効率的な森林整備と路網整備を確実に進めることにより、森林の有する公益的機能の発揮による生活環境の向上と木材生産等を通じた地域振興への寄与が期待されることから、事業実施の必要性が認められる。</p>												
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性： 地球温暖化防止対策や国土保全、水源涵養等の公益的機能の発揮や事業の実施を通じて生産されるスギ等の木材を安定供給することにより地域の林業・木材産業の振興に寄与することから、本事業の必要性が認められる。 ・ 効率性： 森林整備では、一貫作業システム、下刈回数の低減等による低コストで効率的な作業システムの定着を図ることとしており、路網整備では、開設・改良により森林整備箇所へのアクセス性や集材効率を向上 												

させるなど、効率的な森林整備と路網整備を行うこととしており、費用便益分析の結果からも本事業の効率性が認められる。

- ・有効性： 森林の現況や路網の整備状況を踏まえた事業内容であり、計画的な保育等の適切な森林整備や、これと連携した路網整備により、森林の有する公益的機能を十分発揮させるものとなっているほか、完了後の評価結果を踏まえた事業内容となっており、本事業の有効性が認められる。

新規採択チェックリスト、費用便益分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき機能の区分に応じた適切な森林整備が計画されているものと認められる。

様式1

便 益 集 計 表

(森林整備事業)

事業名：森林環境保全整備事業(国有林)

都道府県名：青森県

施行箇所：下北森林計画区

(単位:千円)

大 区 分	中 区 分	評 価 額	備 考
水源涵養便益	洪水防止便益	4,968,545	
	流域貯水便益	1,460,576	
	水質浄化便益	5,726,675	
山地保全便益	土砂流出防止便益	7,313,197	
環境保全便益	炭素固定便益	1,663,130	
木材生産等便益	木材生産経費縮減便益	1,872	
	木材利用増進便益	55,684	
	木材生産確保・増進便益	1,796,035	
森林整備経費縮減等便益	森林整備促進便益	5,395,063	
総 便 益 (B)		28,380,777	
総 費 用 (C)		10,509,989	
費用便益比	$B \div C = \frac{28,380,777}{10,509,989} = 2.70$		

